



平成 29 年 5 月 11 日

「地方創生私募債（愛称：みらいはぐくみ債）」の取扱再開について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、平成 29 年 5 月 1 日（月）より、「地方創生私募債（愛称：みらいはぐくみ債）」の取扱いを再開いたしましたので、お知らせします。

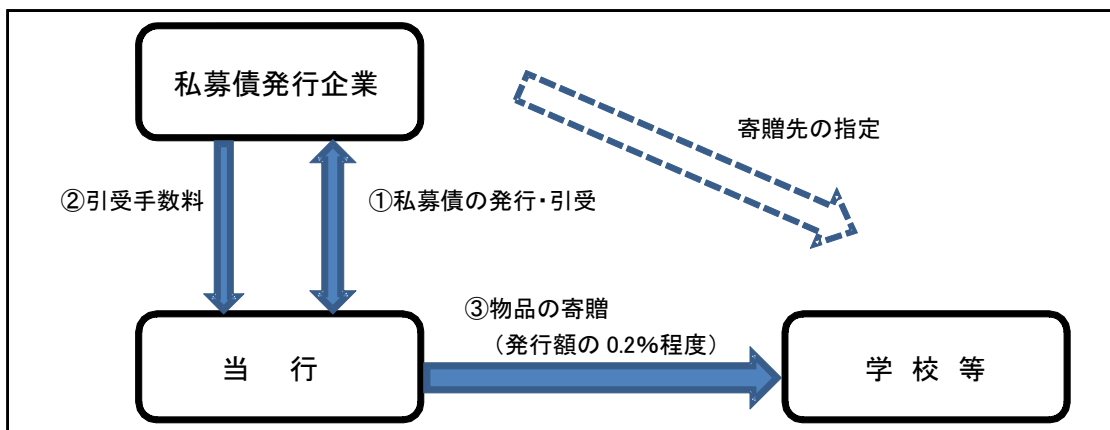
本商品は、学校等の環境整備をつうじて地域社会へ貢献していくことを目的に、当行が私募債の発行企業から受け取る引受手数料の一部で書籍や楽器等の物品を購入し、これを発行企業が指定する学校等に寄贈するものです。

これまで 2 回の取扱期間中に 200 件／201.2 億円を受託し、寄贈総額も 25 百万円を超えるなど、お客さまより大変好評をいただいております、この度取扱いを再開したものです。なお、今回より寄贈先に病院を新たに追加いたしました。本商品の概要は下記のとおりです。

記

名 称	地方創生私募債（愛称：みらいはぐくみ債）
発行上限金額	定めず
取扱期間	平成 29 年 5 月 1 日（月）～平成 29 年 9 月 29 日（金）
対象のお客さま	当行の私募債適債基準を満たす取引先
寄 贈 品	学校等が希望する物品（書籍、楽器、スポーツ用品等） ※引受手数料の一部（発行金額の 0.2%相当額）で当行が購入します。
寄 贈 先	原則、当行営業地域内にある学校 ※上記学校以外でも児童福祉施設や社会福祉法人、病院等で当行が認めた先は対象とします。

<スキーム図>



以 上